

かわべ

議会だより



新議会スタート

平成19年11月22日



第113号

◆ 議会構成決まる 第1回臨時会 2

◆ 9月定例会 3

◆ 18年度決算をすべて認定 4 ~ 7

◆ 一般質問 5人の議員が質問 8 ~14

◆ 編集後記 14

第1回臨時会 (9月4日)

議会構成決まる

議会改選後初めての議会が開かれ、議長・副議長の選挙を始め、議会の委員会構成を決めました。
また、改選前の議会議員の任期が8月31日をもって満了したことにより、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の規定により同連合議会議員の選挙を行い、日下部明伸議長を選出しました。



石井 幸太郎 副議長



日下部 明伸 議長

委員会の構成

【総務委員会】

委員長 牧田 富朗
副委員長 矢田 宗雄
委員 桜井 真茂
長尾 諭

高木 律夫
佐伯 和昭
佐伯 雄幸
日下部明伸
石井幸太郎
渡辺 芳孝

(議席順)

【議会運営委員会】

委員長 桜井 真茂
副委員長 佐伯 雄幸
委員 牧田 富朗
渡辺 芳孝

【議会報編集委員会】

委員長 高木 律夫
副委員長 長尾 諭
委員 佐伯 和昭

人事案件

▲監査委員

渡辺 芳孝

議員のうちから選任する監査委員の選任案に同意しました。

▲農業委員

佐伯 和昭

議会の推薦する委員の辞任に伴い、後任委員として推薦し、町長より選任されました。

議長・副議長就任あいさつ

第一回臨時会におきまして、議長、副議長に選出され、もとより、その責任の重大さを十分に自覚し、精一杯努めさせていただきます。ご覚悟でございます。

先に実施された議員改選は、議員定数十二名から十名に削減した初めての選挙であり、町民の方々の期待に応える私ども議員の責任は重く、今後一層の研鑽努力が求められるところであります。

さて、現下の町政を取り巻く環境は、依然として厳しいものがありますが、「安心して暮らし続けることができる町づくり」を目指し、議会が一丸となって最大の努力をしていかなければならないと考えています。

また、美濃加茂バイパスの開通で、本町が単なる通過点とならないよう、早急に足腰を強くするためのしつかりとした施策を講じていかなければなりません。

議会では、川辺町は今、何をしたら良いか、どうするべきかを真剣に考え、提案機能を強化した活動に取り組むため、「川辺町活性化特別委員会(仮称)」を設置することとしております。

今後とも、町民の皆様方の更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

9月定例会

(9月11日~27日まで)

本定例会では、18年度一般会計及び6特別会計決算の認定、人事案件1件、条例案件1件、予算案件4件の計13件を審議し、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

また、追加案件として提出された条例案件1件についても審議し、可決しました。

人事案件

▲教育委員会委員の任命
小栗精作氏を再任することに、全会一致で同意しました。

条例案件

▲小口融資条例の一部改正
「責任共有制度」及び「小口零細企業保証制度」の創設に伴い、引き続き中小企業者の安定した資金調達を確保するため所要の改正をしました。

▲政治倫理の確立のため
主な内容は
・資格要件を中小企業信用保険法に規定する小規模企業者とする。
・貸付限度額を1250万円以内とする。
・追認保証型から一般保証型とする。

の川辺町長の資産等の公開に関する条例の一部改正

郵便貯金法が廃止されること及び証券取引法の題名等が改められることとなったため、町長が公開する資産区分中の字句を整理するものです。

▲主な内容は
・郵便貯金の文言がなくなるため、郵便貯金を削る。
・金銭信託が有価証券に含まれることとなったため、金銭信託を削る。
・証券取引法を金融商品取引法に改める。

予算案件

▲一般会計補正予算(第2号)

2691万2千円を増額し、総額を34億7812万9千円としました。
▲主な内容は
・未整備森林緊急公的整

備導入モデル事業費

750万円を計上
山楠グラウンドトイレ
改修関連事業費
860万4千円を計上
企業誘致推進調査業務委託事業費

362万円を計上
AED(半自動除細動器)整備事業費
保育所と小学校に設置
240万円を計上
18年度精算による介護保険特別会計からの繰入金
926万7千円増額
重度身体障害者介助用自動車購入・改造助成事業補助金
32万円を計上
人件費203万8千円減額

財源不足額については、18年度純繰越金306万6千円を増額し充てました。

▲国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

1057万4千円を増額し、総額を9億9784万4千円としました。

▲主な内容は
18年度医療費確定により、療養給付費等負担金過年度精算分償還金1063万1千円を増額しました。

▲下水道事業特別会計補正予算(第1号)

150万4千円を増額し、総額を6億4320万4千円としました。

▲主な内容は
人件費を増額し、その財源として繰越金を充てました。

▲介護保険特別会計補正予算(第1号)

7786万円を増額し、総額を7億4802万円としました。
▲主な内容は
18年度事業の精算により、償還金の計上と介護給付費準備基金積立金を増額しました。

18年度決算をすべて認定

支出総額 67億842万3,870円

特別委員会を設置し、 各会計の決算を審査



決算審査特別委員会

決算審査は、8人で構成する決算審査特別委員会を設置し9月13日、14日、18日、19日の4日間、一般会計と6特別会計の歳入・歳出を審査し、27日の議会最終日に委員長から委員会審査報告があり、全会一致で認定しました。

【決算審査特別委員会】

委員長	桜井 真茂
副委員長	佐伯 和昭
委員	牧田 富朗
〃	長尾 諭
〃	高木 律夫
〃	佐伯 雄幸
〃	石井幸太郎
〃	矢田 宗雄

審査の経過報告

審査は、「平成18年度歳入歳出決算書」「平成18年度における主要施策

とその成果」に基づき各課長から説明を受け、各課から提出された資料も含めて実施しました。

審査をした会計は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、学校給食共同調理場特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計の7会計で委員を3班に分けて担当を決め、順次審査箇所について書面と口頭による質疑応答形式で担当課長に説明を求め、審査を実施しました。

また、審査期間には大岩2号線道路改良工事、国道418号線、国道41号線美濃加茂バ

イパス工事、鹿塩クリーンセンター、美濃川辺線、学校給食センター、川辺バイオマス発電(株)、下吉田公共下水道工事、比久見住宅、ゆうゆう舎川辺、川辺西小学校耐震補強工事などの現地視察を行いました。



委員による現地視察 (川辺バイオマス発電(株))

質疑応答の

主な内容

(文書による質問99件のうち一部掲載)

【総務企画課】

Q まちづくり座談会の決算額が0円とあるが、職員の時間外勤務手当はないのか。

A 現時では町独自でカウンセリングなどは行っていないませんが、保健師の問診を経て、症状に応じた指導(医療機関への早期受診、病气休暇の積極的な取得、場合によっては休職制度の活用など)を行っています。また、共済組合における24時間健康相談、メンタルヘルスカウンセリング事業等の積極的な利用促進を図っています。

Q 企業において一番力を入れている事業は、社員の心のフォローがありますか、町の大切な人的財産である職

Q 町税還付金の対前年比は、大きな増となっているが、主要内容と理由は。

Q 窓口業務の延長を月に1回、土曜日あるいは日曜日10時から12時(2時間)に実施

A 個人町民税では、期限後申告などで過年度所得が変更(減)したことにより、配当所得の源泉徴収分について、賦課決定により過大となった分を返還しています。個人住民税に係る還付額は49万7千9円で、うち配当所得分は22万9千309円。

Q 法人町民税については、確定申告により過大となった法人税割中間納付分を還付しており、合計で721万8千円。固定資産税は、償却資産の過年度申告分の修正により、さかのぼって還付及び過年度すでに減失した家屋が判明したことにより還付となりました。合計で18万5千700円。

A 休日及び時間外の取り扱いについて、電話予約での交付を行っています。(ただし、戸籍については電話予約はできません。)

Q 社会福祉協議会(ゆうゆう舎)への委託料930万円は、利用者12人で1人当たり77万円となりますが、自立、自活に向け、何をしていますか。

Q ゆうゆう舎では、町内の事業所において、仕事をいただき自立できるよう、ゴムのバリ取り、封筒の住所貼りをしています。そのほかアルミ缶、牛乳パック・新聞・段ボール回収事業や小皿の作成を実施しています。

Q 重度心身障がい者を介護する家庭で、緊急な用事が発生した場合の一時入所の施設

Q 18年度から理学



さわやかナーシング川辺
(川辺町障害者短期入所事業指定施設)

A ゆうゆう舎では、町内の事業所において、仕事をいただき自立できるよう、ゴムのバリ取り、封筒の住所貼りをしています。そのほかアルミ缶、牛乳パック・新聞・段ボール回収事業や小皿の作成を実施しています。

A 町内には、身体障がい者・児の緊急一時預かり施設として上川辺に「慈恵会」が設置している「川辺町障害者短期入所事業所」があります。

A 18年度から理学

万2千円なのか。

A 当初予算では、1千円計上されて

いました。これは、第4次総合計画で「計画期間中に橋の今後を検討する」としており、このため18年度に橋梁詳細点検を予定したもので、この結果を踏まえて基金の目的とする整備の可否や規模などを検討すべきとしたことから利息だけの積み立てとなったものです。

Q バイパス関係で山楠公園面積が減ったと思われませんが、国交省による人口1人当た

りの公園面積の指導がされていますが、その基準の状況は。

A 山楠公園で、先のバイパス工事により買収された用地は、ほかに拡大しているため、現時点では当初と変わっていません。国交省は都市公園法施行令で、市町村の都市公園面積標準を1人当たり10㎡以上と規定しており、18年4月1日時点の川辺町民1人当たりの公園面積は11・4㎡となり、岐阜県平均の8・9㎡や全国平均の9・1㎡を上回っています。



山楠公園

Q 樹木管理委託351万3千円の明細と嘱託職員で対処できなかったか。

A 山楠、東光寺、大谷、川辺夢広場及び湖岸線での高木剪定、施肥及び薬剤散布で、剪定や薬剤散布は高所作業となることから専門業者でなければ、危険であることと、国の指針を受けた県の通知で、公園など広範囲での劇物使用に際しては専門知識を要するとされていることから委託しました。なお、低木などの作業や高木でも低所の交通に支障となる枝木の伐採は管理人が行っています。

Q 町道維持管理経費の中で委託費を除いて賃金126万4千円、以下、原材料費など支払われているが、維持管理とはどの程度の範囲で行われているか。

A 賃金は日雇用労働者の屋外作業人夫費で、作業内容は町道

に覆い被さり危険な樹木などの伐採や冬季における融雪剤配置、危険箇所

の除草などです。原材料費は舗装の部分的な穴埋用のレミファルト(常温舗装材)や砕石、側溝蓋、融雪剤等々の購入費で、需用費は道路照明灯の電気代などです。

Q 自費工事(道路法第24条)の5855万円のうち、多額の工事はどのような工事が。また帰属にあたって寄附受け入れに該当しないか。

A 上川辺のバイオマス関連事業に際する道路拡幅工事によるもので、その建設工事費の割合は全体の94%程を占めています。道路法第24条による工事は、道路

管理者以外の者が道路区域内において道路施設などの工事を管理者の承認を受けて行うことで、その成果物である道路施設は、完成と同時に管理者が財産の帰属を受けるも

ので、寄附という本人の自由意志による行為とは異なります。

【産業環境課】

Q ペットボトル、プラスチックの量が増加していますが、処理する方法はないか。

A ペットボトル及びその他プラスチックについては、再生処理業者の引取価格が上昇したため、18年度より有償のうち一部(1kg当たり10円)を町に払い込む覚書を締結しています。

なお、ペットボトルについては、(株)橋本と委託契約を結んで収集運搬を行い、収集業者において仕分け処理を行い、資源再生処理場へ渡し、有効利用を図っています。



ペットボトル仕分け作業風景

Q ごみ袋に企業コーマーシャルを入れることによって、無料化できないか。

A ごみ袋1枚の印刷経費約7・4円を含めた1枚当たりの処分費用は約338・3円となっており、可燃物ごみ袋の利用者の方には75円(約22・2%)の負担をお願いしています。差額の約263・3円は町の財源を要しています。ごみ袋にコーマーシャル効果を期待する企業の公募による入札などで、どの程度の金額が補てんできるのか、また、無料化への町の宣伝効果から多大な金額は期待できません。

そのルールの整備やそれにかかるコストも考慮に入れ、企業の動向、金額の効果など検討する必要があります。

Q 小口融資件数がゼロだが、融資制度に問題はなにか。また、返済状況、金利に問題はなにか。

A 最近、融資件数は減少しています。また、設備投資が一段落し、運転資金も順調であると考えます。町小口融資制度は他市町村と同様な融資条件であり、特別な問題はないと考えています。

金利は0・8%と他の融資制度と比較すると低金利で、借入者の返済状況は順調で、現在のところ代位弁済はありません。

【教育委員会】

Q プール券売機を導入したが、その効果は。

A 以前の券売機は新紙幣、500円硬貨に対応できず、また、

プール管理委託している業者の受付係では、公金を取り扱うことができず、1日200人程度の利用者に対応するために両替等も含め、非常に煩雑な事務になっていました。新たに購入した券売機により受付係でも容易に対応ができ、業務の効率化が図られました。

Q 児童クラブのここの数年の利用者数増の状況は。また入所が不許可になった件数は。

A 15年度40人(長期のみ8人)、16年度60人(長期のみ20人)、17年度61人、18年度48人。不許可人数は、18年度1人。

Q 教育用パソコン、校内LANパソコン

の長期継続契約は。
A 教育用パソコンは、16年7月30日契約で、21年7月29日リース契約が満了となることから、長期継続契約は21年度の更新時に行います。校内LANパソコンの長期継続契約についても、リース契約が満了となる20年度の更新時に行います。

Q 文化財保護費報酬の執行額0円は。

A 文化財保護審議会委員(6名)報酬を予算化していましたが、年度内に審議会に付する事項がなかったことから審議会は開催されなかったため、委員報酬は支払われていません。

Q ナックルフォア艇を6艇売却した経緯と1艇10万円の根拠は。

A 川辺ふれあいレガッタに使用していた木製艇で、使用年数も経過し、老朽が激しくなったもので、新艇購入に

際して廃棄処分する予定の艇でしたが、費用がかかるため艇庫に保管していたものです。岐阜県ポート協会を通じて兵庫県の神戸市漕艇連盟からの申し出により売却について協議し、廃棄予定の艇であること、処分費が不要となることなどの理由で売却を決定しました。

売却金額については、相当経過した廃棄予定の艇であることから、金額を正確に算定できないため、艇を購入した業者に確認したうえで、相手方と協議し、輸送料は相手方負担とし1艇10万円としました。

【上下水道課】

Q 下水道使用料の未納者について

は、水道と関係する料金なので、水道を止めるとかの方法は。

A 滞納者への対応は、滞納整理台帳(負担金・使用料・水道料

金)を整理し、これに合わせた滞納整理事務を行っています。

上下水道の給水停止通知に合わせて通知した件数は、18年度は36件で、現在、下水道使用料・受益者負担金滞納者の給水停止を行っているものは2件となっています。

Q 流域下水道流入下水水質調査業務

の請負率が46・6%と半値以下になっていますが、設計金額の見直しが必要なのか。

A 設計単価については、積算資料などの市場価格を用い、掲載のない項目については見積対応としています。発注に際しては、水質検査業務を希望し、厚生労働大臣登録水質検査機関である県内の実績のある4業者を選定し入札を行い公正な競争の結果です。なお、業務については、契約どおりの成果報告を受けています。



券 売 機

一 般 質 問

そこが聞きたい! 知りたい!

定例会の最終日の9月27日、5人の議員が質問に立ち、町政をただしました。質問と答弁の内容は、次のとおりです。

(今回から一般質問は、執行部と対面する形の一般質問席から、一問一答方式で行いました。)
当日の傍聴者は10人でした。



渡辺芳孝 議員

川辺町産業(工業)立地基本構想について

【渡辺議員】

美濃加茂バイパスが供用開始となれば、交通アクセスは飛躍的に向上し、町外からの物流を呼び込む手法が可能となり、町の活性化に向け、町の総力を挙げた取り組みが今こそ求められていると考えます。

特に本町の財政構造は自主財源が乏しく、行政

改革も一定の限度がある以上、産業構造転換のためにも自主財源確保に企業誘致は、差し迫った重要な課題と考えます。

幸いに本町は、岐阜県の地域開発諸法による地域指定にも組み込まれ、岐阜県土地開発公社との協議が進められ、基本構想策定に向けて具体的な協議が進められています。基本構想と事業化の実現には土地利用の見直しをはじめ、ほとんどが民有地であり、地権者のご理解、ご協力が前提条件であり、今後さまざまな困難な条件が介在してくると考えます。

産業立地基本構想及び事業化の見通しは。

【座馬産業環境課長】

基本構想は、立地動向の把握、候補地の選定、事業化に向けた検討などを内容とし、今年度12月から1月を目的に構想を策定し、その後、議員の皆さんや関係者の方々への説明を予定しています。

事業化の見通しについては、この構想で具体化していこうと考えていますが、企業立地の実現に向けた大きな課題としては、地権者の皆様のご理解や法規制の解除手続きのほか、進出希望企業の

模索や優良企業へのアプローチの方法などが考えられます。今後、企業立地の必要性や重要性などを地権者の皆様方にご説明し、ご理解を求めたい。

また、法規制に関する解除手続きに関しては、企業誘致政策が遅延することがないよう、想定できる諸課題については、今から国や県の関係機関と協議し、事前に対応策を考えるなど、企業立地の早期実現に向けた取り組みを行います。

【渡辺議員】

企業誘致は、誘致条件が有利なところが優先される競争の原理が働くと考えます。18年3月議会でも、本町の工場誘致条例の改正を提案しました。本町の条例は、昭和60年の条例であり、美濃加茂市、土岐市は平成14年に、恵那市、御嵩町は16年に改正されています。果たして企業誘致の競争に残ることができるか、非常に心配しています。本町より有利な条件で誘致活動が今進められていますので、産業立地基本構想とともに、工場誘致条例の改正も合わせて検討されるよう提言します。

美濃加茂バイパスの暫定供用開始はいつ頃になるのか

【渡辺議員】

当初、美濃加茂バイパスの暫定供用開始は、20年3月末と聞いていましたが、諸般の事情により遅れるとも聞きまし



山桶より石神方面を望む

た。地元では環境美化の気運が盛り上がり、大谷周辺のバイパス北側の墓地を墓地桜公園にする計画を持っていきます。また、できれば美濃加茂バイパス高架下の有効利用として、一角を軽スポーツ場としての整備を期待する声もあります。しかし、バイパスの全貌がどうなっていくのか、十分に理解できない状況の中でバイパスの供用開始を待っているのが現状です。供用開始がいつ頃になるか聞きたい。

【山田基盤整備課長】

暫暫定供用について国土交通省からは、18年4月時点では20年3月末という説明を受け、皆様方にも情報提供をしました。その後、工事過程において一部で予期せぬ地盤に遭遇し、これにより大規模切土とか掘削工法の変更が余儀なくされ、供用開始は予定から1年ほど遅れる見込みであり、今後は工事の進捗状況を踏まえ、供用開始時期を20年度末までを目指して検討するということ



中川辺柳坪墓地付近

です。今後も国土交通省と連携を密にし、皆様方にはしばらくのべき時期に、適切な情報提供ができると思いますので、今しばらくご静観いただきます。

【牧田議員】
今年に入って3月に能登半島地震、7月には新潟県の中越沖地震があり、甚大な被害がありました。日本列島は、地震の活動期に入ったと言われ、県内にも活断層が多数あり、いつどこで発生してもおかしくないと言われていています。そこで、
① 自主防災組織で、特に役場職員の消防団員及びOBの初期出動も期待されていますが、その体制については、
② 児童・民生委員協議会が作られ、提供された災害時要援護者（高齢者と障害者等）の名簿や地図を、個人情報保護の対象にはなるが、どう活用するのか。



牧田富朗 議員

災害・防災対策について

③ 防災安全対策監として決意は。

【加藤防災安全対策監】
① 自主防災組織の活動は、災害が発生した時にはもちろんですが、むしろ平常時の活動が重要であり、地域ぐるみで減災に取り組むことが大きな使命となっています。

現在、区長会やまちづくり座談会などを通して自主防災組織の必要性を呼び掛けており、今後は、防災講演会の開催や総合ハザードマップの作成による防災意識の高揚、消防職員・消防団OBを活用した地域防災リーダーの育成、さらには、地域ごとの防災訓練等の実施や防災資機材の整備などに取り組んでいっていただくよう推進します。

② 民生児童委員協議会で作成された名簿及び地図については、当事者の同意を得ながらの

作業で大変ご苦労をされたと聞いています。

災害時要援護者支援計画の作成や自主防災組織、消防団などに配布し、有効活用させていただきます。ただ、1

年ごとの見直しも必要になってくることから、地域全体で情報収集できる体制がとれるよう、町民に呼び掛けていきます。

③ 運用開始から18年目を迎えている防災行政無線施設の更新、各避難所の機能整備、消防施設の整備充実と更新、防犯パトロール、交通安全活動など町民生活への安心、安全に関わる必要な施策を実施



防災倉庫(保健センター横)

し、町民の生命、身体、財産を守るべく精力的に業務を進めます。

市町村合併の推進について

【牧田議員】

① 3月議会で、「加茂郡町村会長を機に、法定合併協議会を立ち上げては」の質問に、町長は、「美濃加茂市での合併論議は低調であり、今後、推移を慎重

一般質問

に見守りながら考える」とのことでした。

合併は自然の流れであり、行財政改革からも合併は必要だと認識しています。加茂郡の首長、町村議会議員の改選も昨年と今年でいたい一段落ですが、合併問題は出ていないようです。合併論議を行う「場」は「いつ」実現するのか。

② 先ごろ、岐阜県では実質公債費比率が発表され、借金返済額の指標が市町村別にはつきりしました。本町の実質公債費比率8パーセントをどう評価されるのか。

【佐藤町長】
① 市町村合併の必要性、重要性は議員ご指摘のとおりです。

しかしながら、現在、この問題が議論できる環境にないのは誠に残念です。ことここに至った以上は、事態の変化を注視しつつ時間を

耐えることが必要かと存じます。

② 本町の実質公債費比率8%は、県内では低いほうにランクされていますが、今後、公営住宅、教育施設、北部公民館、左岸遊歩道などの投資的事業に対する町債や下水道事業に対する企業債の償還により上昇に転ずる見込みで、その動きを常に注視しつつ、財政運営に取り組んでいきます。

【牧田議員】
市町村合併についての「町民意向調査」を実施する考えはあるのか。

【佐藤町長】
今はその時期ではないと認識しています。

【牧田議員】
合併新法は平成22年3月31日までの時限立法です。総務省は、今後県に對して「道州制」からも、強い指導が予想されます。加茂郡町村会長の立

場で前向きに進むべきだと思えますがどうでしょうか。町村長の立場で何か静観してるということでなくて、もう1歩踏み出してもらいたいと思うが、お考えは。

【佐藤町長】
この議論は潮時と申しますか、柿が赤く熟して自然に落ちるような、そういういったタイミングも必要ではないかと最近思っています。

なぜ現行の都道府県制を廃して道州を創設しなければならぬのか。道州制が成立するには、まだまだ長い議論が国民の間で展開される必要があると考えます。

市町村合併問題について、いったんもつれた糸をほどくのは、根気のいる骨の折れる作業です。しかしながら、より良い地方自治を目指して、ここにあっていきます。



高木律夫 議員

町財政の立て直しについて

【高木議員】

16年度の経常収支比率は76%で、一応健全運営と言われていますが、特別会計を含めた財政は厳しい状況であり、町長は行財政改革の中で20年度以降、数年間は歳入歳出の差が毎年2億円からの赤字と言っておられます。

その対策として歳出削減について、積極的な合理化をされ、人件費削減、コストの見直しとか、非常に大きな効果も上げています。また、歳入面でも水道料金の値上げ、ごみ袋の値上げ、70歳以上の方の基本健康診査及び各診療の有料化など施行され、歳入歳出の行財政改革で3億8千万、前年

比5・4%減の非常に大きな合理化を実施されています。しかし、町の歳入・歳入の改善策も現状収支の枠内での合理化には限界があります。人件費の削減や組織改革による職員への負担増は、志気への悪影響も考えられ、町民に対するサービスにも影響する可能性があります。行政の行うべき本質が失われてはなりません。民間企業の経営においても同様ですが、その中で、まず、品質の低下、稼働率の低下には留意し、効率的な人員配置や資材費の削減を実行し、さらに必要なことは、やはり売り上げの増強であり、収入を増やし財源確保をしっかりとやらなければいけません。行政も同様です。

今、町を上げて財源確保の方策を協議すべきと考えます。確かに第4次総合計画とか行政改革とかで、いろいろ案は考えてみえますが、この件に関しては緊急を要する事

態と考えます。したがって、町民から、有識者とか専門家を入れて「プロジェクトチーム」を編成し、先進の他市町村の実態も研究しながら集中的に行財政の立て直し策を早急に検討すべき時と考えますが、町長の考えは。

【佐藤町長】

町の財政状況は、特に三位一体改革などの影響もあり、ここ数年厳しさが増してきています。経常収支比率は、17年度は81・4%、18年度は83・1%と数値は悪化しており、今後も心配するところですが、これらに対して、過去4度にわたる組織的な行政改革を行ってきました。18年3月には第4次行政改革大綱を定め、健全な行財政運営に努めてきました。また、大綱とともに22年度までの年次別取り組みを明示したアクションプランと定員適正化計画を定め、現在は計画に基づき取り組みを行っているところ

で、粛々と改革を実行し、効果を上げていくことが努めと考えます。

また、計画を効果的に推進するために、あらゆる機会を活用し、できるだけ多くのご意見を受け承るよう努めているところであり、企業誘致などについては所管課を中心に検討を進めています。

【高木議員】

美濃加茂バイパスが完成すると、本町が飛騨金山の通過点になるだけで、町の繁華街が衰退する恐れもあるのではないかと心配され、バイパス導入を機会に石神、上川辺地区に住宅地を構成し、小牧、大口、犬山、可児の商工業地域のベッタウン構想を考えてはどうか。

企業誘致で、1番最初に考えるのが人です。現在の本町では、人の質という意味ではなく、人口の面においても非常に厳しく、なかなか採用が難しいという状態にもな



飛騨川右岸風景（上川辺地内）

り、近い将来への展望としては企業誘致は難しいと考えます。

したがって、住宅誘致を先行させていくべきと考えます。人口の確保、世帯の確保ができれば、税収も増加し町の財源確保も可能になり、また、第2保育所・北小学校の人員減も解消され、さらに商店街も人口が増えれば繁盛すると思えます。

ただし、一方、土地の買収やインフラ整備に必要とする予算、すなわち発生の方も考えていかなければならないことは当然です。

このような考え方を含めて、早急にまちづくりを進めていただきたいと願うがどうか。

【佐藤町長】

企業誘致政策、住宅誘

力強いまちづくりの実現に向けて



佐伯和昭 議員

【佐伯議員】

近年、国は大きな借金を抱え、そのつけを地方分権や権限移譲という名の下に地方に押しつけています。この政策は、小さな町と大きな市では、格差はますます拡大します。力のない町村では、行政サービスの低下や、住民負担を余儀なくされてきます。本町も人ごとではありません。それを防ぐためには、町に力を付けることです。

力のある町にするためには、いろいろな課題がありますが、次の3点について伺います。

※以降、課題ごとに掲載。

一 般 質 問

①職員に関する事項

【佐伯議員】

町のどんな施策も職員から始まります。職員が施策の立案、計画、事務処理まで最初は職員が行います。その職員が仕事に対して誇りを持ち、自信とやりがいを持って職務に力を発揮できないと町の行政力が低下することになります。

今、職員に元気がないとの声を聞きます。病気で治療中の職員、定年を早くして退職された職員、非常に残念ですが50代前半で亡くなられた職員も2人みえます。偶然とは思いますが、この現実について、町長はどうお考えか。特に精神的に疲れていると思われる職員に対して、どのようなケアをしているのか。

また、職員が同じ課・部署に長くいることは利点も欠点もあります。現在、同じ課・部署に5年以上8年以上在籍する職員は、何人おられるのか。

【佐藤町長】

職員の健康管理については、年1回人間ドックを受診させて不調がある場合は、症状に応じた指導を行っています。また、心の健康メンタルヘルスづくりに関しては、共済組合における24時間健康相談、メンタルヘルスカウンセリング事業等の積極的な利用促進を図っています。

19年度4月現在において5年以上の在籍者は21人、その内8年以上の在籍者は10人います。

【佐伯議員】

人間ドックとか共済組合への電話の前に、まず内部で事前にケアができないかということです。町長は就任当時、職員との個々懇談をされました。職員の生の声を聞かれるのも、これ得策かと存じます。

同じ課に長くいることは、確かにプロフェッショナル的で、今、事務が複雑であり必要ですが、

やはり職員の将来、役場の将来を考えたときは、どうかと思います。特に、行財政は行政事務の基本であり、いろいろな職員に経験させてほしいと思います。18年9月議会で町長は、定期異動では原則として5年以上の職員を対象として扱っているとの回答でしたが、どうか。

【佐藤町長】

私の責任もあるかと思っておりますが、基本的に健康管理は、職員一人ひとりの個人的な問題であり、やはり個人の注意がまず1番です。行政改革によって定数は減少し、仕事は増える。したがって、一人ひとりの個人の能力を上げざるを得ない状況にあります。そういう状況の中で、ストレスに負けない、つぶされないうい職員として、活躍して

くれることを期待しています。

人事異動については、同一部署に理想的には3

年から5年が適当と考えていますが、ただ、本町のよう小規模自治体では、長期在籍とならざるを得ない場合があります。

いずれにしても、人事異動等で町民の皆様にご迷惑をおかけしないよう、そういったことを最優先としています。

「新たな企業の誘致」は重要プロジェクトの一つとなっております。これを進めるにあたり、この1年、本町に企業が進出する可能性などについて、県企業誘致課、県土地開発公社、県企業立地サポートセンターとの意見交換会や町内現地視察などを行い企業誘致に関する情報収集に努めてきたほか、鹿塩、神坂地域で実施予定の土地開発事業については、当該事業が円滑に進むよう地元説明会の開催、県の関係機関との調

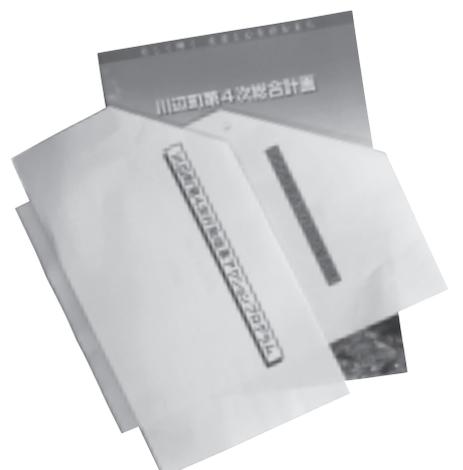
②企業誘致・住宅建設について

【佐伯議員】

町の弱体化を防ぐためには、優良企業の誘致や個人住宅の建設を促進し、町の財政力を強めることが重要です。

町長は企業誘致に関して、今まで、どのような政治的な活動をされたのか。また、今後、町長として政治家として企業誘致に関して、どのような活動をされるのか。

土地利用計画、都市計画の見直しも含め、個人



住宅建設の促進について、どう考えているのか。

【佐藤町長】

第4次総合計画では、「新たな企業の誘致」は重要プロジェクトの一つとなっております。これを進めるにあたり、この1年、本町に企業が進出する可能性などについて、県企業誘致課、県土地開発公社、県企業立地サポートセンターとの意見交換会や町内現地視察などを行い企業誘致に関する情報収集に努めてきたほか、鹿塩、神坂地域で実施予定の土地開発事業については、当該事業が円滑に進むよう地元説明会の開催、県の関係機関との調

整など迅速な対応を行ってききました。今後は、企業誘致政策が着実に進むようリーダーシップを発揮し、自ら企業誘致活動を行うなど、企業立地の早期実現に向け、効果的なトップセールスに努めます。

個人住宅建設は、税収の増加や消費の拡大が期待されます。今般の第4次総合計画では基本計画で、人口施策として明確に位置付け、直接的な施策として企業の誘致と住宅・都市基盤・情報化に掲げるインフラ整備を掲げています。

まちづくりは道づくりからとの理念のもと、道路整備が個人住宅建設や企業進出、工業や商業の活性化などを誘引する最も有効な手段と確信し、総合的な効果を期待するものです。

③企画室の再設置は

【佐伯議員】

18年第1回臨時会で、町行政改革に伴う関係条

例の整備に関する条例制定案で、企画担当課の設置を上程され、結果的に課の設置は否決されました。一つの課で多くの事務を統括すると、職員はどうしても目の前の仕事を優先し、特に情報を収集し、新しい発想を思い

ついたりするような事務は後回しになるのが現実です。そのため、町の企画力は落ちてしまっています。再度、町の政策立案を優先的、専門的に行う企画室(課)の設置を考える気はないのか。

【佐藤町長】

簡素で効率的な組織運営を目指し、行政改革を進める中では、課の増設ということではなく総務企画課の中で企画部門の充実を図ることとしました。

当分の間は、先の議決の主旨に従い、企画室等の設置は差し控えます。



長尾 諭 議員

公民館図書室について

【長尾議員】

公民館図書は18年度貸し出し冊数は16年度より1万3700冊の伸びしなく、利用者は6300人増となっていますが、

これは延べの数字であって、実利用者数が伸びているとは考えられません。その要因として、蔵書の冊数が少ないことも当然原因の一つと思われるが、利用者側の立場を考えた構造になっていないのも要因の一つと考えられます。それは静かに本を見ながら勉強できることが図書室の本来の目的であると考えますが、そのための部屋がない。また、特に小学校低学年



中央公民館図書室

以下の子どもが楽しく人に気兼ねなく学べる、そして親子共に一緒に学習できる、そういう子ども達のゆつくりできる部屋がない。ここに利用者が増えない原因があるかと思えます。小さな子ども達の本と畳のスペースがあります。そこで遊びたい子どもとの仕切りを作ること、お互いに共存できる図書室にならないかと考えるが、施策はあるのか。

【長谷川教育課長】

17年度から新たに図書を増冊を進めてきており、蔵書数がその時点で少なかったことなどが要因の一つと考えます。ただ、蔵書数のみをもって貸出冊数・利用者数が少なかつたかどうかの判断も難しいものです。多くの町民の方が利用していただけるよう工夫しながら、住民への情報発信及び学習機会の提供の場として図書を増冊を進めます。図書室において学習や

読書をしていない状況で、小さなお子さんがある程度声を出されることに關しては、特に注意を促すことはありませんが、利用者が学習等を行っている場合には、学習する方になるべく静かな状態を作ってあげるよう、保護者の方に注意を促すことがありますので、不愉快に思われることもありますが、ご理解願います。利用者に対してなるべく良い環境を提供できるように、幼児用スペースと学習スペースを離すなど、不十分な点はありますが、限りあるスペースの中で配慮させていただいていますので、ご理解いただきたい。

【長尾議員】

部屋で分けることができなければ棟を代えるなどの施策を考えていただきたい。

【長谷川教育課長】

検討します。

一 般 質 問

川辺ダム湖周辺 自然景観管理に ついて

【長尾議員】

本町の貴重な自然景観であるダム湖周辺は左岸遊歩道完成により、ほぼ完了しました。今後自然景観を維持しながら、施設の設定（トイレ、休憩所等）が必要かと思えます。

町としてダム湖を中心とした広域を総合的に管理するための施策はあるのか。また、犬の散歩に対しての施策は。

【山田基盤整備課長】

ダム湖周辺整備は一応終結としています。今後は、利用者の利便性の向上を図るための必要不可欠な施設だけの整備と、経年劣化による施設修繕や管理人による維持作業など、管理を中心とした事業となります。

今では、朝夕に大変多くの皆様に利用されていますが、反面、心ない方

によって照明灯などの損壊が相次ぐ事件や、施設の飛騨川への投棄などの事件もあり非常に残念です。利用者自らが、私にでもできることを積極的に行動するという気運が醸成されるよう願うものです。

【長尾議員】

自然を守ることがいかに大切か、難しいか分かっています。やはり利用する方たちのモラルも大事かと思えます。いろいろな指導、呼びかけ、条例を基に住民の皆さんに、こうであるべきだという訴えをしなければ、できるものではありません。今からこのきれいな川辺町、県下でも有数な景観を守っていくために、それを中心とした管理組合などの組織を作って全体から見守るということをお願いしたい。

【座馬産業環境課長】

ごみのポイ捨て、犬の散歩、自動販売機の設置

業者の方々の義務など環境に配慮していただくよう、環境美化条例を設置しています。ただ、住民のモラルの低下という、どうしても隠せない部分があります。環境美化について、できるだけ皆様方のご協力をいただけるよう努力します。

また、今月30日、「ダム湖周辺をきれいに」と、ボランティアの皆様が立ち上がり清掃活動が予定されています。そうしたボランティア活動が一層盛んになれば、美しい川辺町は守れるのではないかと考えます。



川辺ダム湖

編集後記

初議会、定例会をはじめ各種会議、敬老会、運動会、全国市町村交流レガッタ、秋田わか杉国体視察など新人議員として、やりがいのあるスタートでした。

町財政が厳しいなか、議員が一丸となり、活発な議論を行い「安心・安全・住みよい町づくり」に向け、誠意努力する所存です。

議会報の発行にあたっては、議会の内容のほか議員活動を掲載すると共に、「町民の声欄」を設け、町民の皆様が親しまれる議会報を発行していきますので、多くの方の傍聴、議会に対する御意見をお聞かせください。

「町民の声が町づくりの大きな力」となります。

編集委員 高木 律夫

長尾 諭

佐伯 和昭